

HANDS 療法を希望される方へ

個々の症状に関するご相談に関しては、診察なしにお答えすることはできませんので、ご容赦下さいませ。

電気刺激治療（HANDS 療法）については、治療の適応がいくつかございます。

HANDS 療法の条件

1. 歩行、身の回りの日常生活は自立（装具や杖を使っても構いません）
2. コミュニケーション可能（失語は多少あっても構いません）
3. 年齢は基本的には中学生以上（付き添いなしで入院が可能、小児病棟での対応不可）で80歳以下
4. 発症から5か月以上経過し、回復期のリハビリは終了し現在自宅で生活している
5. 脳卒中による一側上肢の麻痺の治療希望（四肢麻痺、失調は除く。下肢に対しては治療を行っていません）
6. 最近1年以内にてんかん発作がない
7. 座った状態で、麻痺した手を胸まで挙げるができる
8. 目をつぶって麻痺側の親指を良い方の手でつまむことができる
9. ペースメーカー、シャントなど体内に金属、異物が入っていない
10. 重度の拘縮（指や手首の関節がすでに固くなってしまっていて、他の人が動かそうとしても動かせない状態）がない
11. 麻痺側上肢に強い痛みやしびれがない

この条件に該当する方はさらに診察にて詳細な評価をさせていただいた上で治療が可能かを判断いたします。なお治療適応の判断に際しては頭のMRI検査も必要になります。1年以内に撮影された頭部MRI画像がございましたらご持参ください。ご持参が難しい場合はこちらで撮影させていただきます。また現在内服中のお薬、経過が分かりますように、現在かかりつけの医師、病院からの紹介状もご持参いただけますようお願い申し上げます。

上肢機能障害の専門外来を月曜、水曜の川上途行が担当で行っておりますので初診時に予約を同外来で予約をとっていただくとスムーズです。

2017年6月